

## 論 文

# 大学における留学生支援体制の現状及び展望について －中国・北九州地方の大学における留学生担当職員の視点から－

邴逸群\*1

キーワード：留学生受け入れ、留学生支援体制の現状、留学生担当職員の専門性、外国人職員受け入れ

## 1 はじめに

現在の日本は、少子化の進行によっていわゆる「大学全入」時代を迎えており、特にアジア諸国の大学の成長と国内市場の縮小に伴い、学生確保の競争が行われる時代に突入したのである。

1983年、中曾根総理大臣の要請により、「21世紀初頭にはフランス並みの留学生受け入れを行う」という「留学生受け入れ10万人計画」が打ち出された。当時1万人ぐらいであった留学生の数を、20年足らずの期間に10倍に増やそうという計画であった。ユネスコの統計(2007)によると、日本の留学生受け入れ数は既に世界7位になっていたが<sup>註1</sup>、文部科学省ほか関係省庁は(2008)2020年を目指し30万人の留学生受け入れを目指す「留学生30万人計画」を打ち出し、留学生の受け入れ数を更に拡大する施策が取られている。

留学生は日本に期待をもってやって来る存在である。年齢的には10代後半から30代迄の若者で、将来は国の担い手となり、母国と日本との友好関係を築く掛け橋になる可能性が高い。留学生の存在は学内外のコミュニティにおいて異文化交流の機会を生み出し、異文化教育の機会を他の学生や教職員に提供し、大学の国際化や国際競争力の向上を促進する要因として機能しているとも言われている。大学における留学生支援センターの機能を増すことによって、日本の大学のみならず、教育や社会が多文化共生に拓かれる可能性が大きくなると考えられる。

著者自身、大学三年生のときに交換留学生として一年間日本留学し、その後また正規の留学生として2年

間大学院で留学した。二回の留学を経て、大学の外国人留学生受け入れ体制について感じることは多い。留学中、自分自身が色々なことで悩んだり、困ったりしたこともあるし、また回りの留学生の苦しんでいる姿も見てきた。留学生は異国で勉強する者という特別な存在である故に、言語や文化の相違に戸惑いながら、同時に社会制度や教育制度の相違にも直面することとなる。留学とはこうした相違を乗り越えて、適応していくながら、学業達成や自己成就を求める過程だといえるだろう。

しかし留学生受け入れ数の激増が本格化し、留学生問題がますます複雑化、多様化に変化していく中で、受け入れ現場である日本の大学に多くの困難と課題を投げ掛けられた。例えば、「一部の私立大学では大学の経営戦略としてこの変化に対応するべく事務体制の強化を図っているものも見受けられるが、多くの日本の大学では、まだ国際交流や国際教育交流を担当する事務職員の専門性を高めるような研修や特別な人事配置が大学のシステムの中に組み込まれていないのが実情である。」<sup>註2</sup>と指摘されている。留学生に関する業務(入管手続き、在籍管理、奨学金申請、オリエンテーション、宿舎仲介や情報発信等のような支援)を充実させることが必要になる一方、高い専門性を備えている専門職としての留学生担当職員の確保も現場に求められるようになっている。

そこで本研究は、日本の大学の留学生担当職員に焦点を当て、インタビューを通して大学における留学生支援センターの実務、専門職としての留学生担当職員

\*1 山口福祉文化大学 ライフデザイン学部

に必要とされる能力や資質、資格・検定・研修等に対する姿勢、さらには外国人留学生担当職員の受け入れに対する意識等について考察し、留学生担当職員の視点から留学生支援システムの改善点を明らかにし、留学生支援体制全体の質的向上の可能性を探るのがねらいである。

## 2 先行研究の検討

留学生受け入れの現状・政策・体制に関する調査については、1990年代から盛んに行われてきている。特に、文部科学省高等教育局の留学生関係の部署や日本学生支援機構等が、国内外の大学に関する調査を繰り返しを行い、結果を公表している。例えば、権藤(1991)は主要な留学生の送り出し国と、受け入れ国の双方について、政府の政策や留学をめぐる制度・組織をはじめ、留学事情の背景にある社会的・文化的条件、留学自体の統計的変動などについて実態や問題を明らかにした上で、日本が直面する留学生受け入れの問題点を分析した<sup>註3</sup>。また、井上(1994)は日本において幕末から現代にいたるまでの留学交流の歴史を探り、今後の留学交流分野における日本の役割についても論述した

<sup>註4</sup>。横田(1991)は急激な留学生増の現状を踏まえ、留学生問題を解決するためには、留学生と日本人との間に入って個人的に問題解決をし、或いは大学内の個別の組織や部署に入って問題解決に向けて働きかける国際交流アドバイザーの必要性を唱えた。<sup>註5</sup>しかしながら、これらの研究は、留学生受け入れに関する問題と課題について議論されているが、留学生担当職員の持つ特定の役割や具体的な改善策には踏み込んでいない。

その後の10年間に、留学生支援体制の改善策についても論議が行われるようになり、「留学生に関する研究文献は、異文化間教育学会、比較教育学会、比較社会学会、日本語教育学会、留学生教育学会、コミュニティ心理学会、多文化間精神医学会をはじめとして数え上げられないほど多くの学会誌に掲載されている。」

<sup>註6</sup>といわれる時代がやってくる。世界一の留学生受け

入れ大国であるアメリカでは、すでに留学生アドバイザー(FSA)は専門職としての立場を確立していた。留学生アドバイザーとして25年の経験を持つアルセン(1999)は留学生担当者に求められる知識、能力、姿勢及びスキルに言及し、留学生支援に当たる留学生担当者のあり方を検証した文献が翻訳され、日本でも紹介されている<sup>註7</sup>。また、渡部(2002)は日米の留学生アドバイザーについて比較研究を行い、アメリカの受け入れシステムとの相違点を挙げて、日本に必要なFSA像を論議した上で、プロのFSAを養成するための充実した教育プログラムの提供と、その受講を可能にする組織のバックアップが必要であると述べた<sup>註8</sup>。横田・白土(2004)はまた、彼らの経験をもとに留学生アドバイジングの理論と実践について詳述し、留学生担当者に専門的な異文化理解やカウンセリング等に関する知識と技能が要求されるだけでなく、国内的・国際的ネットワークを活用し、彼らの所属する組織に蓄積されていないノウハウを学ぶ必要性を述べた<sup>註9</sup>。これらの提言は、その後、文部科学省や日本学生支援機構、JAFSA等が主催するさまざまな留学生担当者研修に取り入れられていくことになる。

留学生担当者についての調査研究においては、まずJAFSAが早い時期に行った「担当者意識調査」(1984)が挙げられる。JAFSAはまた、自由記述方式で「国際教育交流の目標と担当者の在り方」に関するアンケートを実施(1994)している。さらに同年自由記述方式で「専門職化された国際教育交流スタッフ」のイメージについてアンケートを実施した<sup>註10</sup>。これらの調査は、国際教育交流の意義、国際教育交流スタッフの業務及び留学生担当者に求められる幅広い知識・能力等に関連して、1980年代および1990年代の諸問題に個別に奮闘する留学生担当者の姿を浮き彫りにした。また、富田・渡邊(1998)も留学生担当者の調査を行い、彼らに求められる知識・能力・実務・研修プログラム等を明らかにしようと試みた。

そのような中で、潘による4つの調査研究を見落と

することはできない。筆者はまず2005年に各大学の留学生アドバイザーのバックグラウンドを明らかにするため、ホームページを利用して、36の大学で計66人の留学生アドバイザーに関する①学歴②職歴③現在の研究課題④研究分野⑤著書・学術論文(留学生関係の論文)⑥所属学会⑦職務⑧担当授業科目等の情報を分析した<sup>註11</sup>。2006年には、日本の大学が求めている留学生アドバイザーに必要な資質・能力を明らかにするため、2001年9月1日から2006年1月31日までにJREC-IN(独立行政法人科学技術振興機構)に登録された求人公募情報のうち80件を抽出し分析をし<sup>註12</sup>、さらに、2006年には全国の国立私立の大学における留学生アドバイザーを対象に「留学生指導・相談を担当する教職員に関する意見調査」を行い、彼らが考える留学生アドバイザーに必要なスキル・知識・態度・経験と、彼ら自身が有しているスキル・知識・態度・経験についての差について比較検討を行った<sup>註13</sup>。また2007年に特定の大学に所属する留学生200人を対象に、質問紙調査「留学生指導・相談担当者についての意見調査」も行っている<sup>註14</sup>。

以上の調査研究では、留学生教育を担当する教員を対象としたものが多く、そして教員と職員を分けずに統一的に扱う傾向が見られる。しかしながら、教員と職員は大学組織で異なる役目を果たしていることから、求められる資質・能力も当然違うことが想定できる。本研究では、これらの先行研究をふまえた上で、特に「職員」に焦点を当てることにした。これを可能にしたのは、2000年代になって留学生担当職員という地位が確立し、多くの大学で専門職員の配置が進んだことによる。そこで本調査では、留学生担当職員の実務内容や、職員自身が必要と考える資質・能力に関して質問し、彼ら自身の専門性育成の方法を明らかにしたいと考えた。また、先行研究で取り上げられることのなかった外国人職員の受け入れ体制や役割についても、同職員に質問することにした。今回の調査では、日本人職員に対して外国人職員の雇用に関する質問を入れ

ることで、グローバル化が進む日本社会において、外国人雇用問題が大学職員の課題の一つであることも考察する。

### 3 インタビューの対象及び内容

留学生担当職員の雇用の機会や、専門能力の育成機会については、留学生数の多い関東や関西の大学で進んでおり、留学生担当職員を対象としたニュースレターやジャーナル等で数多くの実践事例が報告されている。そこで、本研究のインタビュー対象は、中国・北九州地方の大学の職員とし、そこでの課題や展望について考察した。

インタビューの対象者は、山口県内及びその近隣県における国公私立大学の留学生担当職員である。山口県内の大学を選択するに当たっては、表1「山口地域在籍留学生現況表」<sup>註15</sup>に基づいて、留学生が比較的多く在籍している大学を選んだ。近隣県も含めて、インタビューを行った大学は、広島県A大学、広島県B大学、山口県C大学、山口県D大学、山口県E大学、山口県F大学、山口県G大学、山口県H大学、福岡県I大学、長崎県J大学の10大学である。

インタビューの質問項目は以下のとおりである。

- (1) 現在貴大学に留学生は何名いらっしゃいますか？  
そして留学生支援室に職員は何名いらっしゃいますか？
- (2) 留学生に関する仕事をされる中で、特に感じる問題点を教えてください。またはどのような実質的なアドバイスや支援や企画や危機管理、国際交流活動などを行っているでしょうか。
- (3) 留学生担当職員は常に違う文化的バックグラウンドを持っている人々と関わりますので、留学生担当職員にどのような専門的な資質や能力が必要だと考えますか。

表1 山口地域在籍留学生現況表

(平成20年5月1日現在)(人)

機関名 区分		山口県立大学	下関市立大学	梅光学院大学	徳山大学	山口東京理科大学	山口福祉文化大学	水産大学校	宇部フロンティア大学	宇部フロンティア大学	山口短期大学	宇部工業高等専門学校	徳山工業高等専門学校	大島商船高等専門学校	合計	
在籍者数		304	15	61	92	159	0	13	3	8	0	18	4	7	5	689
性別	男	169	5	33	30	84		10	3	4		10	3	4	3	358
	女	135	10	28	62	75		3		4		8	1	3	2	331
費用別	国費	50										4	4	4	62	
	外国政府派遣	32											3	1	36	
私費	私費	220	15	61	92	159		13	3	8		18			589	
	山口県費	2													2	
在学段階別	大学院レベル	190	4	9	12										215	
	学部・短大レベル	114	11	52	80	159		13	3	8		18			458	
高等教育専門学校												4	7	5	16	

てお考えをお伺いしたいと思います。

(4) 現在海外留学アドバイザー(RCA)資格認定制度やJOAS 認定留学カウンセラー資格などの資格認定が実施されています。留学生担当職員の専門性を育成するために、またはキャリアアップのために、これらのような資格・検定、トレーニングもしくは教育研修についてお考えをお伺いしたいと思います。

(5) 貴留学生センターに外国人職員を雇ったことがありますか。国際交流センターや留学生センターなどの機関における外国人職員の雇用につい

(6) もし外国人職員を雇うとすれば、どのような役割が期待できると考えられていますか。

そのうち、外国人職員に対しては、上(6)番目の質問を「(6) 外国人職員としてどのような役割が期待されていると考えますか。」という質問に変えた。日本人職員と外国人職員の二つの視点から外国人職員に期待できる役割を考察したいと考えるからである。

インタビューは平成20年6月から21年11月にかけて実施し、それぞれ1時間から1時間半程度お話を伺

った。インタビューの回答については、次節では各質問項目について回答を読み返すなかで浮かび上がってきた主要なキーワードやキーセンテンスを取り上げ、分析を試みたものを提示する。なお、回答者はそれぞれ以下の大学職員である。

Aさん：広島県A大学

Bさん、Cさん：山口県C大学

Dさん：山口県D大学

Eさん：山口県E大学

Fさん：福岡県I大学

Gさん：広島県B大学

Hさん：山口県F大学

Iさん：山口県G大学

Jさん：長崎県J大学

Kさん：山口県H大学

\*ABCは国立大学職員、DEFGは公立大学職員、HIJKは私立大学職員。

\*\*ABCDEFGHIは日本人職員、JKは外国人職員

#### 4 インタビュー結果の分析

インタビューの回答はトランスクリプションを作成し(参考資料参照)、以下の6点に要約した。

##### (1) 留学生受け入れの実績と留学生関係部署の構成について

山口県とその近隣県の大学に、比較的多くの留学生が在籍し、留学生センターなどが充実していることが分かる。センターなどがない場合も、部署で分担して対応するなど、現実に即した留学生対応がなされていることがわかる。また、専門職員も配置され、特に語学のできる日本人職員が配置されていることに、大学側の意識的な配慮がなされていることがわかる。外国人職員が配置されている大学も3つあり、留学生の目線に立った支援がなされる可能性がある。問題は、外国人職員の雇用に至っていない大学があること、また、外国人職員への質問を希望したにもかかわらず、日本人職員がインタビューに回答するという姿勢が見られ

たことである。本論で述べた大学以外にも、外国人職員を雇用する大学にインタビューの依頼を行ったが、「まだ回答できる立場はない」「回答させるには十分事情を理解していない」などの理由で実現できなかったところが5か所程ある。ここに、外国人職員が置かれている立場の弱さ、日本人職員との違いが表れているのではないだろうか。

##### (2) 留学生支援の実務について

山口県内および近隣県の大学の留学生担当者の業務内容は、大きく次の5つを担っていることがわかる。

- ①生活及び修学についての情報提供(オリエンテーションの実施、ハンドブックの配布、アパートやアルバイトの紹介等)
- ②在学中の諸手続き(外国人登録、国民健康保険、奨学金、入国管理局関連手続き等)
- ③生活上及び修学上の支援(住宅保証人、チューター制度、危機管理等)
- ④学内における留学生交流に関する施策の企画推進
- ⑤地域及び留学生支援組織との連携。

欠けている業務は、留学生が入学するまでの情報提供や支援などである。また、一部の私立大学では、現地入試や、入学前の住居の手配等留学生を積極的に受け入れる姿勢が見られるが、国公立大学ではまだ実施されていないことが分かる。そして、学内外での留学生交流について他組織との提携が行われているが、留学生担当部署が主導的に交流プログラムを計画し、実施するところがまだ少ないことも分かる。さらに、留学生担当部署が留学生教育に携わる教員の指導の下で業務を行われているところも多いことが目立っている。すなわち、留学生担当者職員としての専門性に対する理解や認識、職員に役割を任せるという感覚が低いということである。

##### (3) 留学生支援における問題点について

留学生担当者が課題として挙げているのは、大学の認識不足、資金、語学力不足、人手不足、大学組織での大学職員の置かれている立場、留学生の文化背景に

に対する知識不足、留学生とのコミュニケーション問題、留学生業務の範囲等である。

#### (4) 留学生担当職員に求められる資質・能力について

インタビューの回答をまとめると、留学生担当者に必要な専門性については、能力としては、

- ・語学力、
- ・コミュニケーション能力、
- ・コーディネート能力、行動力、
- ・カウンセリング能力、
- ・国際的感覚・異文化理解能力、
- ・指導・助言能力

等が挙げられている。

知識としては、

- ・入国管理局の諸手続きに関する知識、
- ・日本語・日本文化に関する知識、
- ・留学生の生活に関する知識、
- ・留学生出身国に関する知識

が挙げられている。

経験としては、

- ・留学の経験
- などが挙げられている。

態度としては

- ・親切・思いやり、
- ・積極性、
- ・国際交流・留学生交流に興味を持つこと、
- ・価値判断を押し付けない態度、
- ・平等な態度

が挙げられている。

先行研究で挙げられている項目と比較してみると、

まだ不足している認識には、

- ・国際交流に関する企画、
- ・運営能力、ネットワーク能力、
- ・情報処理能力、
- ・異文化コミュニケーションに関する知識、
- ・カウンセリング・アドバイジングに関する知識、

- ・他大学の留学生指導・相談体制に関する情報、
- ・地域の自治体、支援団体、宗教団体、企業、慈善団体等に関する知識、
- ・世界の情勢に関する知識、
- ・学生支援・国際交流に対する熱意、
- ・中立的な態度(大学側・留学生)

等がある。

これらの回答は、重要ではあるが、必ずしも身につけていなければならないものである。また、以上の回答を見てみると、それぞれの回答の項目数が少ないことが目立っている。インタビューする際に、留学生担当職員としての専門性について、あまり深く考えたことがないという回答も多かった。

#### (5) 留学生担当者の資格・検定及び教育・研修について

留学生担当職員に求められる資格や認定についての意識はまだ低く、キャリアアップを図る機会もまだ少ないということが分かる。海外から留学生を受け入れる場合や、日本人学生を留学生として送り出すためのカウンセラーやアドバイザーとして求められる能力についても、研修できる機会のほとんどない現状が分かる。業務で必要な能力を自分が手探りで身につけてきたという経緯や、数年すれば他の部署に回されるかもしれないという日本の大学における職員の地位、また、専門的な技能が必要にもかかわらず嘱託や非常勤として職員を雇用するという状況が、専門職に必要な各種教育を受けるという認識を育てる壁となっていることも分かる。同時に、職員に研修機会を与えるという意識を大学側がもつ必要があると考える。

#### (6) 外国人職員の受け入れについて

外国人職員を雇用する7つの大学にインタビューの依頼を行ったが、「まだ回答できる立場がない」「回答させるには十分事情を理解していない」などの理由で、その中の2ヶ所だけに対してインタビューを実行できた。また、外国人職員を配置している大学でも、日本人職員が代わって回答する場面がほとんどであった。

外国人職員には、以下の3つの役割が期待されている。

- ・留学生支援業務において留学生と日本人の間の橋渡しとしての役割
- ・留学生との交流を活発化する役割
- ・特に入学前に留学生に情報を提供し、留学生が入学者を決める有力な鍵としての役割

現実的には日本的な行動様式への融合性や、特化した国への留学生への対応が平等性に反している配慮等のような理由で雇用が難しいと考える大学があることが分かった。一部の大学で雇用されている外国人職員の実務を見てみると、期待されている役割を十分果たしているとは言い難い現状にあることも分かった。

## 5 終わりに

留学生担当職員を対象としたインタビューの内容分析を通して、地方の大学においても留学生受け入れに対する意識転換や国際化改革が行われていて、留学生センターや国際交流センター等のような留学生受け入れ専門部署の設置や、国際戦略委員会の設立や、留学生業務担当職員の配置等、大学の国際化に向けて推進している一方、さまざまな不備や課題も明らかになった。

### ①留学生支援の実務に関する課題

留学生担当職員の実務について、横田・白土(2004)のまとめた留学生アドバイジングの実践領域と実践項目<sup>註16</sup>とインタビュー分析の結果を比較し、山口県及びその近隣県でインタビューした大学において役割の果たせていないと回答のあったものを表2(参考資料参照)に示した。また、大学別で見れば、私立大学の職員は国公立大学の職員より多くの役割を果たしていることが分かる。

### ②大学における留学生受け入れ体制に関する課題

大学組織では、留学生受入体制に十分な人員配置及び資金の補給が考慮されていない。つまり大学の

国際化戦略は留学生受け入れ体制の重要な一環になる事務組織の整備まで浸透していないことが分かる。

### ③専任職員の配置に関する課題

従来、日本の大学職員は一定期間で大学内での人事異動を前提としている。その結果、長期的に国際交流を担当することないため、十分な知識の蓄積や、専門性を深める専門職型の人材育成が遅れている。

### ④留学生担当職員の専門性に対する認識

先行研究で必要だと挙げられている項目と比べると、留学生担当職員にまだ十分に認識されていない資質・能力が数多くある。一方で、専門性に関して深く考えたことがないと回答した職員や、研修会やセミナーは「必要である」が、十分利用していないこともわかった。日本の留学生担当職員は、特に国公立大学においてはほとんど教員の指導の下で業務を遂行する方式を取っており、専門性に対する認識が希薄である。

### ⑤外国人職員の雇用に関する課題

外国人職員が必要だと感じている大学と必要だが現実的には雇用は難しい大学とがあるということが分かる。外国人職員には特別に期待される役割があるが、日本式の行動様式のなかでふるまえる人物像が求められていた。また、提携する海外大学を平等に扱うという考え方から、特化した言葉に偏らないという日本的な平等感もみられた。統計的には中国からの留学生が圧倒的に多いが、それでもなお平等性を保ちたいという理念がみられるのは特徴的であると考える。

ここで留学生担当職員の役割を十分に發揮させ、専門性を育成するため、提案を試みる。

#### ①大学側の取り組み

- ・専任職員の配置及び異動・昇進システムの改革
- ・留学生担当職員の人事採用への配慮

- 外国語能力や異文化経験等を重視する人事採用、  
国際交流業務に長年の経験を蓄積してきたプロの採  
用と外国人職員の受け入れ等が考えられる。
- ・プロを育てる多様な研修制度の開発  
　　海外協定校でのインターンシップ、語学研修、海  
　　外国際交流プログラムの引率等が考えられる。

#### ②留学生担当職員自身の取り組み

- ・国際化戦略を提案し行動できるプロ意識の覚醒
- ・自主的に専門性を育成する取り組み  
　　NAFSA、JAFSA、JASSO 等のような機構で行われ  
　　る研修会、セミナー、講演及びシンポジウム等への参  
　　加、留学生交流関連者ネットワークの活用、留学生と  
　　地域社会との交流活動の立案・実行等が考えられる。

#### ③大学院教育の充実

- ・一時的な研修やトレーニングだけではなく、大学職  
　　員の再教育としての大学院の充実が求められる。
- ・1970年代から試行錯誤によってベテラン留学生担  
　　当者が蓄積してきたノウハウを継承するため、研  
　　究成果を踏まえた上でのマニュアル作りや、カリ  
　　キュラムの開発も必要である。

#### ④外国人留学生担当職員の役割の發揮

大学の国際化を実現するため、国際性豊かな人員構成も要求され、留学生担当職員にはより一層の国際性が求められている。現代、日本はますます多文化共生社会に向けて進んでいることは明らかである。多文化共生社会に向けて大学における外国人職員受け入れの拡大、そしていかにその役割を最大限に發揮するのかは今後の大きな課題になると考える。今後の研究では、外国人職員を中心とする調査等を実施し、外国人職員の実務及び役割全体の状況を把握し、可能性について明らかにしたい。

#### [註]

- 1)ユネスコ；世界教育白書GLOBAL EDUCATION DIGEST2007, UNESCO Institute for Statistics, 2007
- 2)尾中夏美；国際交流・国際教育担当職員の育成にか  
　　わる大学としての取り組み, 留学交流, 8月号:2004,  
　　2
- 3)権藤与志夫；世界の留学—現状と課題ー, 東信堂,  
　　1991
- 4)井上雍雄；教育交流論序説, 玉川大学出版部, 1994
- 5)横田雅弘・白土悟；留学生アドバイジングー学習.・  
　　生活・心理を如何に支援するか, ナカニシヤ出版,  
　　2004
- 6)横田雅弘・白土悟；前掲書, 340
- 7)ゲリー・アルセン著, 服部まこと・三宅政子監訳；  
　　留学生アドバイザーという仕事ー国際教育交流のブ  
　　ロフェショナルとしてー, 東海大学出版会, 1999
- 8)渡辺留美；留学生アドバイザーに関する日米比較,  
　　国際文化学, 第6号:2002, 61-75
- 9)横田雅弘・白土悟；前掲書
- 10)JAFSA；留学生担当者の手引き, 1994, 8
- 11)潘建秀；留学生支援に関する研究ー国立大学の留  
　　学生アドバイザーのプロフィールについてー, 広  
　　島大学大学院教育学研究科紀要第三部, 第54号:  
　　125-130, 2006
- 12)潘建秀；留学生アドバイザーに求められる資質・能  
　　力に関する研究ー公募文章の分析を通してー, 広島  
　　大学大学院教育学研究科紀要第三部, 第55号:  
　　2006, 161-167
- 13)潘建秀；留学生に必要とされる留学生担当職員の資  
　　質・能力に関するー考察ー留学生への質問紙調を通してー, 広島大学大学院教育学研究科紀要第三部,  
　　第56号:2007, 51-59
- 14)潘建秀・中矢礼美；留学生アドバイザーの専門性に  
　　関する研究ーアンケートの分析を通してー, アジア  
　　教育, 創刊号:2007, 74-83
- 15)山口地域在籍留学生現況表, 山口地域留学生推進交

流会議, 2008

16)横田雅弘・白土悟; 前掲書, 69-74

[引用・参考文献]

- 1)上田理子; 大学職員の人材育成と求められる知識・技能・能力への一考察, 大学行政管理学会誌, 第10号: 2006
- 2)尾中夏美; 国際交流・国際教育担当職員の育成にかかる大学としての取り組み, 留学交流, 8月号: 2004
- 3)加賀美常美代; 留学生のメンタルヘルスと包括的支援体制, 留学交流, 10月号: 2007
- 4)鶴田洋子; グローバリゼーションと新たな留学生交流について, 留学生受け入れの手引き: 2006
- 5)中本進一; 最近の留学生相談ケースと留学生アドバイ

イザーの役割, 留学交流, 10月号: 2007

- 6)望田研吾; Institutional Policy on Foreign Student Advising in American Higher Education Institutions, 九州大学比較教育文化研究施設紀要, 第42号: 1991
- 7)柳原正治; 留学生センターの役割と国立大学法人化に向けた今後の課題, 留学交流, 5月号: 2004
- 8)山本淳司; 大学職員の「専門性」に関する一考察, 国立大学マネジメント, 第2巻第9号, 2006
- 9)横田雅弘・白土悟; 留学生アドバイジングー学習・生活・心理を如何に支援するか, ナカニシヤ出版, 2004

## 参考資料

### インタビューの回答

#### (1) 留学生受け入れの実績と留学生関係部署の構成について

**Aさん：**平成21年度の留学生受け入れ数は978名である。留学生センターはセンター長1名と日本語教育部門、指導部門、教育交流部門、合計で教員10名、及び事務補佐員1名で運営されている。また事務組織として、留学交流担当と地域交流・生活支援担当からなる留学生交流グループがある。その中、1名中国語ができる日本人スタッフと1名の英語ができる外国人職員がいる。

**Bさん、Cさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は309名である。留学生センターはセンター長1名をはじめとする教員14名及び留学生支援室における室長1名、係長1名、一般職員1名、事務補佐員3名からなっている。

**Dさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は26名である。D大学国際化推進室は室長1名をはじめとする教員4名及び事務職員4名からなっている。

**Eさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は61名である。国際交流センターは、19年度に設立され、センターはセンター長(派遣法に基づく市からの派遣)と2名のプロパー職員、一名の有期雇用職員の合計4名で運営されており、そのうち3名の職員は英語、1名の職員は中国語を担当する日本人職員である。職員は語学力や企画力を重視して採用している。

**Fさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は240名である。国際教育交流センターは平成13年度に設立され、センター長1名、専任所員(日本語教員)2名、10名の兼任所員で構成されている。また、国際交流係は9名の専任職員で事務を行

っている。北キャンパス6名のうち、2名の職員が英語を話すことができる。

**Gさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は53名である。留学生センターや国際交流センターなど留学生に関する専門的な部署はまだ設置していない。学生支援課に2名の留学生業務係がいるほか、学部運営課のほうで交換留学生の世話をしている。部署に分かれて、それぞれの分野ごとに仕事を分担している。

**Hさん：**平成20年度の留学生受け入れ数は92名である。国際交流センターは、平成15年に設立され、センターは、センター長と1名の事務職員、1名の嘱託職員及び語学担当教員(韓国語、中国語、英語)で構成されている。事務職員は中国語、嘱託職員は中国語と韓国語を話すことができる。

**Iさん：**平成21年度の留学生受け入れ数は232名である。留学生支援室の職員は2名である。しかし、留学生業務に携わるのは、留学生支援室の2名だけではない。例えば、留学生受け入れは各部署で担当する。入試部には7名の人員が配置されている。

**Jさん：**平成21年度の留学生受け入れ数は300名前後である。国際交流・留学生支援センターは20年度に設立され、6名の職員が所属している。6人のうち日本人(課長)1人、中国人2人、韓国人2人、カナダ人1人になっている。

**Kさん：**平成21年度の留学生受け入れ数は7名である。広島サテライト教室には留学生センターや国際交流センターなど、留学生に関する専門的な部署はまだ設置していない。教職員(全員兼務)合わせて7名である。

#### (2) 留学生支援の実務について

**Aさん：**

- ①留学生に対する指導・相談体制。奨学金の獲得、授業料の免除、アルバイト修業などに対する助言やアドバイスをする。
- ②留学生に対するオリエンテーション・生活及び修学全体にわたる情報を提供する。
- ③4ヶ国語で作成した留学生ガイドブックの提供。
- ④住宅保証人。財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償を利用し、留学生がアパートを借りる時に大学が保証人になる制度を作っている。
- ⑤留学生に対する大学独自の奨学金の給付。
- ⑥外国人留学生相談員(チューター)制度。
- ⑦入国管理局申請取り次ぎ業務。
- ⑧危機管理。危機管理マニュアルがあつて、オリエンテーションの時にも災害時の対応等を説明している。また留学生の宿舎で消防訓練を実施したことがある。さらに留学生を国民健康保険、住居の保険等に入らせるようにしている。留学生が大怪我をしたり、入院したりする時に大学側はすぐに対応できる体制が取られている。
- ⑨学内における国際交流活動の計画及び支援。例えば、国際交流昼食会、留学生と日本人学生の討論会、日本人学生による国際交流ボランティア組織(留学生チューター活動、会話パートナー)、国際交流活動に関する情報の掲載、国際交流活動を実施した後の報告会等がある。
- ⑩留学生と地域社会との交流計画及び支援。例えば、公民館や高校や団体の国際交流会や通訳などである。
- ⑪帰国した留学生に対する支援を行っている。

**Bさん：**

- ①新留学生研修会。日本の生活や入管手続き等の事情説明。
- ②留学生ガイドブックのような資料の配布。

- ③危機管理。まずは保険などに入ることをすすめる。もし留学生が事故に遇ったり、病気になつたりした時に大学が保証人になることもある。
- ④住宅保証人。財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償を利用し、留学生がアパートを借りる時に大学が保証人になる制度を作っている。
- ⑤入国管理局申請取り次ぎ業務。
- ⑥学内における国際交流活動の企画及びサポート。外国人留学生懇談会、留学生就職支援フェスタ、日本文化体験プログラム等がある。
- ⑦留学生と地域社会との交流の促進。本大学が主体となって、ホームステイの募集などはしていないが国際交流協会のホームステイを紹介したりしている。
- ⑧帰国した留学生に対する支援。

**Cさん：**

- ①多国語で情報を掲示したり、重要な書類だったら、外国語に翻訳したりして、できるだけ、留学生が言葉でストレスを受けないように考えている。
- ②留学生に対する相談。
- ③留学生がいろいろな文化体験、行事に参加するようにサポートする。生活のことプラス楽しい思い出をつくることができるようサポートしている。
- ④危機管理の方では、例えば入院をする時に本大学が保証人になっている。
- ⑤国際交流活動の実施。

**Dさん：**

- ①アドバイスというのは基本的には先生を通じて行われるが、私たちの分かるレベルのことについては、留学生と会話をする中で教えてあげるようにしている。
- ②国際交流活動の計画及び実施。例えば、グローバル学生交流等がある。

- ③助成金の獲得。
- ④多言語留学生ガイドブックの作成。
- ⑤外国人留学生相談員(チューター)制度。
- ⑥危機管理については、まず入学時のオリエンテーションで説明して、次に危機管理のハンドブックを作成し配布している。交換留学生だけだが、全員に海外旅行保険の加入を義務付けている。国民健康保険の加入も勧めている。またチューター等を通じて、日常生活のケア等もお願いしている。
- ⑦住居については、交換留学生全員は大学の宿舎に1年間入居することになっている。長期の留学生については、財団法人日本国際教育支援協会の留学生住宅総合補償を利用し、留学生がアパートを借りる時に大学が保証人になる制度を作っている。
- ⑧留学生と地域社会との交流のサポート。例えば、小中学校の国際交流活動や、地域祭りへの留学生の派遣、ホストファミリーの募集などがある。
- ⑨籍コーナーを設置している。
- ⑩「国際交流基金」を設立し、緊急貸付制度を設けている。100万円を貸付原資とし、留学生が生活上緊急の必要な場合に、資金の貸付を行う。
- ⑪住居に関する支援。リサイクル品の提供、外国人留学生住宅保証事業補助（外国人留学生が住宅を借りる際、保証人がいない場合に利用する保証人代行制度の保証(保険)料の一部補助を行う。）等。
- ⑫チューター制度。
- ⑬外国人留学生に関する諸取り次ぎ。
- ⑭国民健康保険料補助：留学生に対し、保険料の9割を補助する。
- ⑮日本人学生との交流の促進。お茶会、学園祭、入学時オリエンテーション、歓迎会、バスハイクなどの様々な交流会を行っている。
- ⑯外国人留学生の地域住民との交流。地域、学校、公民館などへの留学生派遣、翻訳・通訳等のアルバイトの紹介等。

#### Eさん：

- ①住居に関する支援。市から月額10,000円の住居費助成金が支給される。また、敷金や礼金を始めとする金額交渉は大学側が行っている。
- ②外国人留学生相談員(チューター)制度。
- ③入国管理局手続きの取り次ぎ業務。
- ④日本人学生との交流活動の企画・実施。国際交流会ともだち(市民も参加できる学生サークル)、世界の厨房(一般学生、市民と会食しながら、国際交流を図る)、キャンプ、日本語弁論大会等。
- ⑤外国人留学生の地域住民との交流の推進。交流学習への留学生の派遣、地域の各種イベント等への参加、ボランティア活動への参加等。

#### Fさん：

- ①談話室、C A I 自習室、書架室に留学関連書

#### Gさん：

- ①留学生向けの説明会の実施。奨学金等の情報提供をしている。
- ②危機管理については、事務局は留学生の連絡先等を確実に把握している。
- ③入国管理局手続きの取り次ぎ。
- ④国際交流活動について、大学独自のプランはないが、地域の団体、留学生会館、学校等の国際交流事業を留学生に案内している。

#### Hさん：

- ①学内の教員会議には、必ずセンター長が参加し、全学で情報を共有できるようにしている。
- ②中国や韓国で現地入試を行っている。
- ③短期留学生自身がDVDやポスターなどを作成し、掲示板で展示し後輩たちに情報提供。
- ④住居に関する支援。

- ⑤入国管理局手続きの取り次ぎ業務。
- ⑥日本人学生との交流の促進。学生ボランティアによる留学生サポーターが留学生を支援している。
- ⑦語学サポート。語学センターで全体的なケアを行っている。4月受入れの外国人学生については、3月に1ヶ月間事前学習を行っている。
- ⑧外国人留学生の地域住民との交流の促進。通訳ボランティア、日本生活体験イベントのプロデュース、市民有志による茶道、華道、日本舞踊、着付の指導等。

**Iさん：**

- ①オリエンテーション、チューターを通して、日本の生活事情や大学の事情等のガイダンスを徹底する。
- ②アルバイトの紹介。
- ③危機管理については、まず全員国民健康保険に加入するようにしている。また留学生が病気になったり、入院したりする時にも大学はすぐ対応できる体制を取っている。
- ④住居に関する支援。保証人、アパートの契約、電気・ガスの開栓、生活用具の備え付け等。
- ⑤中国・韓国・台湾で現地入試。
- ⑥空港までの出迎え。
- ⑦入国管理局手続きの取り次ぎ
- ⑧先輩の留学生がチューターになる制度。各アパートにチューターを置く。
- ⑨地域社会との交流事業。特別授業、企業見学、料理室、お祭り、語学講師等によって、友達を作ったり、向上心を促進したりする効果がある。

**Jさん：**

- ①入国管理局手続きの取り次ぎ。
- ②住宅に関する支援。保証人、アパートの紹介等。
- ③アルバイトの紹介。
- ④精神的なカウンセリング、相談。

- ⑤語学の講義。
- ⑥危機管理について、留学生が病気になった時、病院への付き添いや通訳などしている。
- ⑦中国・韓国で現地入試。
- ⑧県が発行している外国人のためのハンドブックの配布。
- ⑨地域社会との交流のサポート。新年会、ワールドカフェ、小・中学校への出前授業、ボランティア活動等。

**Kさん：**

- ①アルバイトの斡旋。
- ②留学生に対する情報提供。
- ③危機管理については、薬物乱用防止関連の指導をしている。
- ④留学生生活全般に対する支援。

**(3) 留学生支援における問題点について**

**Aさん：**

- ①留学生の抱えている問題を調査して、統計処理の結果を部局長や指導教官全員に配るが、出しても何も変わらない、つまりフィードバックがない。大学は直すべきところを多く抱えているのに、改善しないことが問題の一つである。
- ②人手が足りない、お金が足りないことである。留学生の数も業務も急速に増え続けている一方、スタッフがむしろ減っているというのが現状である。
- ③大学職員は大学の中のいろいろな部署を兼務するので、留学生担当の専門的な職員がなかなか育たない。

**Bさん：**

語学力の壁が一番の問題である。大学には英語だけで授業をするコースがあるので、その留学生はほとんど英語しかしゃべれないで、意思疎通の難しいところがある。

**Cさん：**

- ①文化や生活習慣の違い。例えば、イスラムの食文化。
- ②日本語があまりできない留学生に対する意思や情報の伝達が難しい。

が難しい。

**Kさん：**

特に感じる問題点としては、大学経営における留学生の位置づけと教職員における留学生に対する認識のギャップがある。

**Dさん：**

外国人には外国の基準があって、日本人の基準で考えてしまうと、なかなか理解し合うことが難しい。

**Gさん：**

- ①中国からの学生が多いが、今の職員の中に中國語を話す人がいないので、大学の事情を十分説明するために、英語以外の語学もできる職員も必要である。
- ②宿舎の確保も大きな課題である。大学は宿舎の手配をしてなくて、保証人になる体制を取れていないので、留学生にとって、来にくいうところがある。
- ③授業料の免除は正規生に限られており、研究生として来る留学生は厳しい状況に置かれている。

**Iさん：**

- ①留学生の日本語能力の差異によって、コミュニケーションがよく取れる人とそうではない人がいる。
- ②生活上の問題。アパート、アルバイト、健康等。
- ③入学するまでに入試、ビザ、住居等の手続きは全部大学がフォローするので、入学してから、自分でしなければならないという感覚が希薄である。

**Jさん：**

- ①留学生にとって、バイトをするところが少ないこと。
- ②日本人とのコミュニケーションや意思疎通

**(4) 留学生担当職員に求められる資質・能力について**

**Aさん：**

- ①人を和ませる雰囲気。
- ②語学力。
- ③人間性。
- ④多様な仕事をさばく力。
- ⑤入国管理局の手続きの取り次ぎができる能力。
- ⑥カウンセリング能力。

**Bさん：**

- ①語学力。
- ②日本文化・日本語に関する知識。
- ③気軽に留学生とコミュニケーションをすること。
- ④日本の常識で考えないことと寛容的な態度。

**Cさん：**

- ①日本人の価値判断で決め付けないで聞くこと。
- ②留学生の悩みに積極的に耳を傾ける姿勢。
- ③語学力。
- ④様々な方法でコミュニケーションを取ること。

**Dさん：**

- ①自分の物差しで相手を計らうこと。
- ②語学力。
- ③留学生の文化を受け入れられ、日本文化を伝えられる能力。

**Eさん：**

- ①語学力。

②コーディネート能力。

る。

**Gさん：**

- ①語学力。
- ②入国管理局の手続き等、外国人が日本で暮らすための手続きに関する知識。
- ③留学生の生活全般に関する知識。
- ④留学生の出身国事情に関する知識。

**Iさん：**

- ①好奇心を持つこと。
- ②日常感覚。
- ③楽しく仕事に取り組むこと。

**Jさん：**

- ①留学の経験。
- ②留学生のために、留学生の立場で考えること。
- ③平等に扱う態度。
- ④幅広い業務を遂行する能力。
- ⑤語学力。

**Kさん：**

- ①語学力。
- ②指導・助言できる能力。
- ③各部署との折衝・調整能力。

**(5) 留学生担当者の資格・検定及び教育・研修について**

**Aさん：**

教育研究の機会がどんどん増えていくのがいいと思う。研修会などでは留学生指導部門の人を集まって、先進事例や問題解決方法や今後の方向性等を紹介したり、あるいはメーリングリストでお互いに情報交換をしてたりするので、その情報を全部集めて専門性を育成するためのトーリングテキストを作成し、今後の教育研修に活用することがとりわけ有意義なことである。教育研修のテキストについては、基礎文献のリストアップや各大学の事情に合わせたケースバイケースのアドバイジング等のような内容が望ましいであ

**Bさん：**

資格認定については、今のところでは考えていない。その原因として一つはセンターの職員が大体3年間ごとに変わることである。勉強自体は留学生に対するカウンセリングやアドバイスのノウハウを身に付ける必要があると考える。専門職としての留学生担当職員が確かにいたほうがいいと思うが、専門的な知識を持っている先生がずっといるので、私たちが基本的に先生の指導の下で事務処理をしている。

研修については毎年、日本学生支援機構が行っている留学生の研修に参加している。また海外協定校の間で事務職員の研修（SD研修）を行われている。日本と外国の留学生のサポート制度を比較して、いろいろ学ぶことができる。そして学内ではカウンセリングの研修が行われている。

**Cさん：**

資格・検定についてはあまり詳しくはないが、このような勉強をすることによって、プラスになる部分はたくさんあると思う。しかし、必ず資格が必要かと言われると、別に資格がなくても自分の持っている経験によって十分に賄うことができると思うので、必ずしも資格を持つ必要がないと思う。

教育・研修については、定期的にやっている大きな研修や交流会に行ってないが、日本のほかの大学もたくさん参加する留学フェア等で他の大学から来た担当者の人と問題点と解決方法について意見交換をしたりして、また他大学の留学生支援室に連絡をしたり話を聞いたりすることがある。

**Dさん：**

資格・検定については、いろいろな知識を吸収することによって、自分の価値判断の基準が幅広くなれる。ただその資格・検定は果たして中身が

実情で沿っているものであるかどうかは分からぬ。これから必要性については自分自身で考えないと云ふ。この問題を解決するには、自分自身で考えないと云ふ。

教育・研修はとても必要だと思う。JAFSA の研修会は私も何回か参加したことがある。そこで毎日の仕事では気づかないことや忘れているところを気づかせてくれる。そして自分にない知識を与えてくれて、さらにそのポケットを広げたいという向上心が芽生える。

後は他大学に行って見ることも大事である。視察や、海外協定校でのインターシップや、語学研修の引率等様々な方法を利用して、他大学の事例を学ぶことが必要である。

#### Gさん：

資格・検定については、まだ考えたことはない。それらの資格はどれだけ有効に機能しているのかは私たちに分かりかねるところがある。本学はまだ法人化にされていないので、事務職員が市の職員なので、基本的には3年ごとに移動するので、専門分野の研究というのが難しい。資格までというのは人的な体制が整えた上だと思う。

留学生の規模がそんなに大きくなないので、我々はせめて日本学生支援機構の研修に年1回参加している。そして、県レベルの協議会があって、そちらの研修に参加するなど、最低限のことをやっている。

#### Iさん：

資格・検定や教育・研修については全く分からぬ。10年ぐらい前は支援機構の研修に参加していたが、最近は参加していない。留学生担当の仕事をしてから5年目になるが、ほとんど先輩や自分の経験の下で仕事をしている。しかし、トレーニングは大事だと思う。

#### Jさん：

教育・研修について、9月に東京の方に研修に参加に行って、多くの大学からの参加者がいて、それぞれ直面する問題、対策そして国の政策など

について話しあって、勉強になった気がする。また県内の大学の留学生担当職員が集まって会議もやっている。研修の内容については、例えば、入国管理局の手続き、留学生支援の問題点、奨学金、支援対策等がある。その後、交流会で知り合った他大学の職員と情報交換等もしている。

学内では SD 研修は定期的にやっていて、日本人の課長さんはそれに参加している。職員は海外協定校との国際交流活動で引率として参加する機会がある。

#### Kさん：

教育・研修等は必要だと思うが、まだ受けたことがない。

### (6) 外国人職員の受け入れについて

#### Aさん：

留学生交流グループで一人の外国人職員を雇っている。今担当している業務は主に翻訳である。以前オランダ人の方もいて、短期留学プログラムで協定校と話をしたり、短期留学に来た留学生の世話をしたりしていた。

期待できる役割については、将来的には留学生の相談に乗ってもらったりすることが挙げられる。外国の方だとしたら、自分自身が苦労して異文化に適応できた経験に基づいて留学生の相談に乗れば、もっと説得力がある。

ただし、日本語の勉強や日本文化に適応するために、母国語ではなく、日本語で対応して欲しい留学生もいる。

#### Bさん：

正規の職員として外国人を雇ったことはないみたいである。昔は大学職員が国家公務員で、日本人だけの職業なので、外国人を雇うことができなかつた。今は絶対必要になると思う。特に日本で留学した経験を持っている人は、留学生の考え方方が良く分かるので、5、6年間日本に住んでいる人なら職員としてではなく、お兄さん、お姉さん

みたいな存在になれる。また日本人より同じ国の外国の方が全然いいかもしない。

期待できる役割については、まず語学力があることが挙げられる。そして、留学生の悩み相談やカウンセリングの仕事に当たっても、同じ国の人だったら、留学生は打ち明けやすいし、理解し合えるので、絶対いいと思う。その他、日本人の職員というのは仕事以外のところでなかなか留学生と交流などはしていない人が多いと思う。そういう意味では外国人の職員がいれば、学外でも頼りになると思うし、交流というのも活発になると思う。

#### Cさん：

もし外国人の同僚がいれば、まず言語の面では助かるところがあるって、ミスコミュニケーションも大幅に減ると思う。またその人から自分は経験していない外国の事情を知識として得ることができるかもしれない。また海外協定大学でもきちんと自分の母国語を分かってくれる人がやってくれるということで信頼度が増したりすることはあると思う。外国語による書類の作成ができ、情報を掲示するときに英語や中国語がすぐできて、より早く情報伝達するようになる。また留学生が困っている時に、母国語でニュアンス等もきちんと伝わる外国人職員がいたら、プラスになる部分はたくさんあると思う。

#### Dさん：

外国人職員を雇ったことはない。外国の優秀の人がどんどんいたほうが良いと思うが、日本の大学なので、日本式のやり方と外国式のやり方を上手く使い分ける人が必要であると思う。

期待としては、今は問題があった時、その言語を話せる先生に頼らざるを得ないところがあるが、今後留学生の規模が大きくなつて、外国の方がいれば、より手厚いケアができると思う。日本人にも分かりやすく伝えてもらえて、留学生にも日本人の考え方を伝えてくれる橋渡し的な存在

を期待している。そして、日本語があまり話せない留学生の相談に乗ったりして、精神的なストレスを解消する効果があると思う。

#### Gさん：

外国人職員を雇ったことはない。

期待できる役割については、外国人職員の場合は留学生の国柄が分かるのが強みである。また外国人職員には日本の事情についてもある程度分かっていて、両方のことを分かっていただくというのが期待の一つである。留学生の相談にもスムーズに乗れるし、行き届いたアドバイスもできるではないかと思う。言葉の意思疎通がなかなか難しいが、本学に入る場合は日本語ができるのが大前提になっているので、日本語があまりできない人にちょっと厳しいと思う。そこまで体制が整えられていない。

#### Iさん：

外国人職員を雇ったことはない。

もちろんそういう方がいるといいと思うが、現実的に本学では5カ国の方がいるので、例えば、留学生支援室に中国の方を置いたら、他の国の方はなんとなく中国に力を入れているとか、あるいは中国人を特別に優遇しているとかというふうに捉えられかねない。ここで、留学生のチューターや留学生会の会長等を通して、留学生に説明したり、アドバイスしたりしている。特に外国人職員というのではなくて、むしろ学生を育てるという観点から見ている。

留学生教育では語学力の面徹底するが、逆に日本的な価値観、あるいは生活レベルで吸収できる部分が少ないように感じる。

#### Jさん：

外国人職員として期待される役割について、まず留学生の立場で考えることができること。国際交流・留学生支援室は窓口として、留学生に何事があっても、まずこちらに相談に来られて、そしてこちらから関連部署に連絡したり、あるいは連

れて行ったりするようになっている。これにより、言葉によって生じる誤解等が少なくなっている。

そして留学生はみんな友達のように、気軽に遊びにきたり、話しに来たりしている。以前より留学生との交流が多くなっている。

**Kさん：**

外国人職員として期待される役割について、大学（教職員）と留学生の橋渡し、さらに双方にとって重要な発信源になって、留学生の留学目的が達成できるためのサポーターになること。

表2 留学生アドバイジングの実践領域と実践項目

注   インタビューをした大学で不足していると分かった項目

<p><b>1. オリエンテーション</b></p> <p>①修学・生活環境に関するオリエンテーション ②チューターへのオリエンテーション <b>③帰国前のオリエンテーション</b> ④生活情報の収集とその窓口での提供</p>
<p><b>2. カウンセリングとアドバイジング</b></p> <p>①修学・生活・進路および心理学的問題についての個別相談と実際的援助 <b>②危機管理体制の確立</b> ③留学生宿舎の運営と居住者への助言指導 <b>④留学生に関わる教職員・チューター等日本人関係者からの相談対応</b> ⑤生活情報の提供 ⑥日本人学生の海外留学相談 <b>⑦留学生相談室の管理運営</b></p>
<p><b>3. 教育活動</b></p> <p>①留学生に対する日本事情等の教育 ②留学生に対するソーシャルスキル・トレーニング ③日本人学生に対する留学生事情および異文化間教育学の講義 ④留学生と日本人学生の交流教育を目的とした授業・課外活動・交流会の実施 ⑤教職員・地域ボランティアなどに対する留学生対応の支援</p>
<p><b>4. 研究・研修活動</b></p> <p>①国内外の留学生関係機関とのネットワーク構築と効果的な活用 ②留学生交流に関する理論的・実践的研究</p>
<p><b>5. 交流のコーディネーション</b></p> <p>①学内における留学生支援・交流プログラムの実施 ②学内における留学生支援・交流プログラムへの協力 ③帰国留学生に対するフォローアップおよび交流プログラムの実施</p>
<p><b>6. 留学交流アドミニストレーション</b></p> <p>①出入国管理に関する各種相談および代理申請、取り次ぎ申請など ②入試に関する事務 ③留学生募集に関する事務 ④学籍管理、奨学金・授業料減免に関する事務、医療費補助に関する事務 ⑤留学生プログラムの授業・退学・休学等に関する教務 <b>⑥就職に関連する斡旋事務</b> ⑦大学間交流協定等の国際交流に関する事務 ⑧帰国留学生フォローアップに関する事務</p>

## **The Current Situation and Future Prospects of the Support System to International Students in the University**

### **- From the perspective of the international student advisers in the universities at Chugoku and Kitakyushu districts -**

BING Yiqun

The purpose of this study is to investigate the practical situation of international student centers in Japanese universities, the required competences of the international student advisers, their attitudes towards qualification examination, training, seminar etc, and their views about the employment of foreign international student advisers. The “300,000 International Students to Japan”-Project was established in 2008, in order to enlarge the number of international student three times of the current number. It is important to research into the problems in the current situation of the support system in the universities in order to find out some means to improve the quality of international student support. This study focused on the support systems to international students through interviews to 10 international student advisers in the universities at Chugoku and Kitakyushu districts. The interviews were carried out from July, 2008 to November, 2009, the analysis of the results of the interviews showed several revelations which will distribute to the improvement of international student supports.